

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 東京大学 名誉教授 ----- (氏名) 熊谷 洋一
聴取日	平成 29 年 4 月 25 日 (火)
聴取者	環境省 総合環境政策局 環境影響審査室 生田審査官 自然環境局 国立公園課 秋山係長
要領 4 . (2) 利害関係者の除外	
・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
要領 4 . (3) 秘密保持の承諾	
・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ <input type="checkbox"/> 非承諾	
< 関係委員意見概要 >	
1 . 景観に係る環境保全措置について	・一部の風力発電設備が、幌延ビジターセンター等から利尻山を眺望する視野の範囲のうち、水平視角 60° の中心部に位置していることから、最低でも、利尻山のスカイラインの両側に位置する HS01、HS10、HS16、HS17 は取りやめるべきである。 ・景観への影響の観点から風力発電設備の設置を検討する際には、第一に高さ及び基数を考慮し、次に配置を検討すべきである。
2 . 国立公園の利用者への意見聴取について	・景観や生態の専門家からの意見を十分聴取した上で、風力発電設備の設置による景観変化への配慮理由を明確にした複数パターンのモニタージュ写真を作成し、それらを国立公園の利用者に見せて意見を聴取することが重要である。
3 . 国立公園付近での開発行為について	・国立公園の特別保護地区と一般地域が接している場合の一般地域内での開発行為は、できるだけ公園との境界から距離をとって行うのが基本である。

関係委員意見聴取書面

関係委員 (敬称略)	(所属)(一社)東北地域環境計画研究会 会長 ----- (氏名)由井 正敏
聴取日	平成29年4月24日(月)
聴取者	環境省 総合環境政策局 環境影響審査室 生田審査官
要領4.(2)利害関係者の除外	
・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
要領4.(3)秘密保持の承諾	
・環境影響評価法手続きに基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ <input type="checkbox"/> 非承諾	
<関係委員意見概要>	
1.チュウヒについて	・既に明らかになっているチュウヒの飛翔状況からは、近傍に営巣地がある可能性が高い。 ・営巣地の確認に基づいた行動圏解析が必要である。

関係委員意見聴取書面

関係委員
(敬称略)

(所属) 東京農工大学 農学部 准教授

(氏名) 星野 義延

聴取日

平成 29 年 4 月 25 日 (火)

聴取者

環境省 総合環境政策局 環境影響審査室 生田審査官
自然環境局 自然環境計画課 横山係長

要領 4 . (2) 利害関係者の除外

・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。

利害関係 有 ・ 無

要領 4 . (3) 秘密保持の承諾

・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。

承諾 ・ 非承諾

< 関係委員意見概要 >

1 . 自然環境について

・対象事業実施区域内的の HS11、HS12 及び HS13 周辺は、国立公園の特別保護地区と一体的な自然環境が形成されているため、改変を回避するべきである。

2 . 潮風の変化による影響について

・本事業による土地の改変や森林の伐採による潮風の変化により、特別保護地区と一体的な自然環境に対する影響が懸念されるため、これらの影響が生じないように配慮するべきである。